

## インドネシア・バタン石炭火力発電事業

### 1. 事業の概要

現在、国際協力銀行（JBIC）は、インドネシア中部ジャワ州で計画されているアジア最大級のバタン石炭火力発電事業（2,000メガワット）に対する融資を検討中。総額約4,000億円にのぼる同事業は、J-POWERと伊藤忠が参画を決定しているが、2013年12月に東京で開催された日・インドネシア首脳会談のなかでも、安倍首相が「高効率石炭火力発電事業につき引き続き協力していく」旨を確認するなど、日本が官民を挙げて推進しようとしている。

しかし、地元住民からは、健康への影響、また、肥沃な農地や沿岸の漁場など生計手段への影響を懸念する声があげられてきた。地元だけでなく、首都ジャカルタにある日本大使館前でも抗議活動が行なわれてきたが、そうした地元住民からの抗議の声を抑えようとする軍・警察の治安部隊により、負傷者が出る事態も起こっている。

**目的：** 2,000MW（1,000MW×2基）規模の超々臨界圧（USC：Ultra Super Critical）石炭火力発電  
（燃料＝インドネシア産亜瀝青炭）

**総事業費：** 約40億米ドル（出資約13億米ドル、融資約27億米ドルの予定）

**事業実施者：** ビマセナ・パワー・インドネシア社（BPI）

- ・ 電源開発（株）（Jパワー）34%、アダロ・パワー社（アダロ）34%、伊藤忠商事（株）（伊藤忠）32%の3社が設立した現地法人。
- ・ インドネシア国有電力会社（PLN）との間で25年にわたる電力売買契約（以下PPA）を締結。25年間のBOOT方式。
- ・ インドネシア大統領令に基づき実施されるPPP第一号案件

**融資機関：** 国際協力銀行（JBIC）、および、民間銀行団が融資を検討中<sup>1 2</sup>

**保証機関：** インドネシア・インフラ保証基金（IIGF）／財務省による電力購入保証等<sup>3</sup>

**サイト位置：** 中部ジャワ州バタン県  
（発電所建設予定地226.4ヘクタール）

**被影響住民：**

農民（コメ、ジャスミン等）

コミュニティによれば<sup>4</sup>——

発電所建設予定地＝地権者約700世帯

＝小作、農業労働者3,000人

漁民

漁民を支援するNGOによれば——約10,000人



<sup>1</sup> 国土交通省「平成24年度我が国建設企業の海外PPP事業への参画のための戦略検討業務報告書」によれば、融資の60%にあたる約16億米ドルを国際協力銀行、残り約11億米ドルを民間銀行団が融資予定。

<sup>2</sup> 国土交通省の上記「報告書」によれば、2012年8月、市中銀行が1年間のつなぎ融資契約を締結。融資額は約270百万米ドル（三井住友信託銀行135百万米ドル、三菱東京UFJ銀行62百万米ドル、みずほ銀行・三井住友銀行・DBS銀行（シンガポール）・OCBC銀行（シンガポール）各行18百万米ドル）

<sup>3</sup> IIGFは、世界銀行のインドネシア向けインフラストラクチャー開発政策借款（IDPL）（2007～10年に計8億5,000万ドル）の下に促進が図られたPPPインフラ投資枠組みの一つ。また、世銀はIIGFに3,000万ドルの融資を供与（2012年）しており、IIGFのすべての運用にあたり、世銀の業務マニュアルを適用することを法的要件としている。

<sup>4</sup> EIAによれば、農地地権者は504人。借地人、および、日雇い農業労働者は1,176人

## 2. 主な経緯

2011年6月	Jパワー、アダロ、伊藤忠の3社グループ、同石炭火力発電事業（新規石炭火力独立発電事業体（IPP）国際入札案件）の優先交渉権を獲得
2011年7月	Jパワー、アダロ、伊藤忠の3社グループ、BPIを設立
2011年10月6日	BPI、電力を25年間にわたり PLN に供給する長期売電契約（PPA）を PNL と締結。BPI、同事業における PLN の支払義務を保証する保証契約を IIGF、および、インドネシア政府と締結
2012年7月4日	地元住民と市民団体、首都ジャカルタ（海洋水産省前）で抗議行動
2012年8月	融資契約締結予定だったものの、遅延 BPI、市中銀行と1年間のつなぎ融資契約を締結
2012年10月	融資調達期限、延長 着工予定の遅延
2013年7月5日	地元住民、中部ジャワ州・州都スマランで抗議行動
2013年7月11日	JBIC、同事業に関する環境レビューを開始（EIA インドネシア語版の公開開始）
2013年7月下旬	JBIC、同事業に関する環境レビューの一環で現地踏査を実施
2013年7月22日	地元住民と市民団体、首都ジャカルタ（日本大使館前）で抗議行動。「日本企業2社が自分たちの村で行なっているパタン石炭火力発電所建設のため、数々の人権侵害などが起こってきた。2社は住民を脅し、コミュニティーのリーダーらを犯罪者扱いし、ジャスミン庭園を破壊し、自分たちの暮らしに必要な土地を奪っている」と訴える安倍首相宛て書簡を大使館に提出 <sup>5</sup>
2013年7月30日	建設関連作業を行なっている現場で中止を求めた地元住民約500人らに対し、警官隊や軍が暴力行使。約15人の住民が負傷。
2013年8月	インドネシア国家人権委員会、同事業に関する勧告書をインドネシア政府に提出。用地売却の強要になりうる地元警察や国軍の用地買収交渉からの撤退を勧告。
2013年8月26日	インドネシア政府当局、EIAを承認、環境許可証を発行
2013年10月6日	融資調達期限、再延長
2016年末頃	1号機運転開始予定（遅延見込み）
2017年中頃	2号機運転開始予定（遅延見込み）

## 3. 現在の状況

- ・ 同事業の保証契約等は2011年10月6日に署名され、2012年10月6日が融資調達の期限日とされていたが、地元住民の反対から、融資の前提条件である用地確保が8割程度にとどまっており、融資調達期限は2年連続で延長されている（2014年まで）。
- ・ 2012年10月に着工予定、2016年末頃に1号機運転開始予定、2017年中頃に2号機運転開始予定であったが、遅延する見込み。
- ・ JBICは同案件への融資について、環境レビュー中。

<sup>5</sup> <http://www.kiconet.org/iken/kokusai/archive/letter20130821.pdf>